

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	169	事業名	乾燥調製貯蔵施設整備事業	事業番号	(5)-43-31
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（間接）	
総交付対象事業費		(44,000)（千円） 6,547,354（千円）	全体事業費	6,547,354（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
＜現状＞ 浪江町では、震災前、農家戸数 1,037 戸、約 1,250ha の水田で水稻の作付が行われていた（帰還困難区域を除くと約 1,000ha）が、地震及び津波被災や原発災害による長期避難のため、農業用施設・機械の劣化とともに、営農意欲が低下し、現在の帰還農業者の割合は 5%程度となる。その中で営農を再開している農業者の数はわずか 7 世帯であり、町の農業者の多くが、避難先から通勤して農地の保全管理作業にのみ取り組んでいる状況にある。 平成 29 年 3 月 31 日に避難指示が解除された町内 14 地区において、平成 29 年度から 30 年度にかけて、営農再開に向けた座談会と意向調査を実施した結果、130 世帯ほどの農業者に営農再開の意向がある一方、農業用施設・機械を廃棄または喪失しており、いずれの地区においても、営農再開を図る上で、農地・水利の復旧とともに、施設・機械の整備が強く望まれている。 令和元年度においては、町内各地区で管理耕作組合の設立を進め、担い手と農地のマッチングを行うなど、営農再開を加速させるための取組を実施しているが、基幹作品目である水等の作付再開を図る上で、大型乾燥調製貯蔵施設の整備が課題となっている。					
＜農業復興の方向性＞ 浪江町の主力品目であった水稻等の土地利用型を核に、地域農業の復興に向けて乾燥調製施設を整備することにより、個々の農業者の施設投資にかかる負担の軽減や経営面積の大規模化、収益の向上を図る。					
事業概要					
＜本事業で施設を整備する理由＞ 浪江町の主力品目であった水稻等の再開を担う基幹施設として、乾燥調製貯蔵施設を整備し、町民の帰還、営農再開を促す。					
＜整備内容＞ ○棚塩地区 施設内容：ラック式カントリーエレベーター1 基、玄米低温倉庫棟 1 棟 (敷地面積 15,538 m <sup>2</sup> 、施設面積 3,905 m <sup>2</sup> ) 品 目：水稻等 受益面積：カントリーエレベーター：300ha、玄米低温倉庫：132ha 処理能力：カントリーエレベーター：2,143 t、玄米低温倉庫：672t ○苅宿地区 施設内容：丸ビン式カントリーエレベーター1 基、玄米低温倉庫棟 1 棟 (敷地面積 14,680 m <sup>2</sup> 、施設面積 3,362 m <sup>2</sup> ) 品 目：水稻 受益面積：カントリーエレベーター：300ha、玄米低温倉庫：154ha 処理能力：カントリーエレベーター：2,143 t、玄米低温倉庫：786t					

<浪江町計画>

別添「浪江町復興計画【第二次】－抜粋－」・「第二次浪江町農業再生プログラム－抜粋－」を参考。

当面の事業概要

<令和元年度>

実施設計(25回申請:1基分、26回申請:1基分) 44,000千円

<令和2年度>

本体工事 6,383,300千円

工事監理 78,223千円

施設関連機械 41,831千円

地域の帰還環境整備との関係

本事業で乾燥調製貯蔵施設を整備し、生業である農業の生産基盤を整備することで、農業者の帰還を促し、営農再開(600ha程度)を図る。

関連する事業の概要

○効果促進事業 第24回

敷地造成工事

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

